

2013年3月27日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社
テックマークジャパン株式会社

東急リバブル と テックマークジャパン
共同開発による賃貸住宅オーナー様向けの住宅設備機器保証

『東急リバブル リビングワランティ®』

2013年4月1日(月)より取り扱いエリアを拡大

東急リバブル株式会社(代表取締役社長:中島美博、本社:東京都渋谷区)は、テックマークジャパン株式会社(代表取締役社長:将積保博、本社:東京都墨田区)と共同開発し、現在関西支社にて提供しております、賃貸住宅オーナー様向け住宅設備機器保証『東急リバブルリビングワランティ®』について、本年4月1日(月)より取り扱いエリアを拡大し、首都圏においても提供を開始いたしますので、お知らせいたします。

『東急リバブルリビングワランティ®』は、東急リバブルと一棟単位で賃貸住宅の管理契約を締結されたオーナー様を対象とした、当該物件における専有部に設置された住宅設備機器の自然故障に備える保証制度です。

本制度は、延長保証プログラムの設計・運営をするテックマークジャパンが独自開発した「リビングワランティ®」()を基に、東急リバブルとテックマークジャパンが共同開発したもので、昨年11月15日より東急リバブルの関西支社にて運用を開始しております。

保証対象住宅設備機器は、「ガス給湯器(エコキュートは除く)」「エアコン(ガスエアコン含む)」「インターホン」「換気扇」「調理用ガスコンロまたはIHクッキングヒーター」の5種類で、毎月一定額の保証料をお支払いいただくことで、メーカー保証終了後もメーカー保証に準じた本制度専用の延長保証範囲内の修理を無料で実施いたします。なお、保証に係る手続きはすべて、東急リバブルが代行いたします。

本制度をご利用いただくことで、賃貸住宅オーナー様は、メーカー保証が切れた後も、対象住宅設備機器の自然故障による突発的な修理費用のご負担を抑え、費用の平準化を図ることができます。また、毎月の保証料を必要経費として計上することで、不動産賃貸経営の安定化に寄与します。

賃貸住宅に設置された住宅設備機器のメーカー保証終了後も引き続き同機器に関する修理の保証を行う制度

本制度の概要は以下のとおりです。

<「東急リバブル リビングワランティ®」の概要>

- ご利用対象者： 東急リバブルに、一棟単位で新築・中古賃貸住宅の管理を既に依頼されているオーナー様及び今後依頼されるオーナー様
- 保証範囲： 対象賃貸住宅における、専有部に設置された住宅設備機器の自然故障・不具合（対象住宅設備機器のメーカー保証規定に準ずる）
- 対象住宅設備機器： 国内で正規に販売された以下の対象住宅設備機器
1. ガス給湯器（エコキュートを除く）
 2. エアコン（ガスエアコン含む）
 3. インターホン
 4. 換気扇
 5. 調理用ガスコンロまたはIHクッキングヒーター
- 保証期間： 一戸室につき、毎月一定の保証料（ ）をお支払いいただくことで、一ヶ月単位で保証を継続
- 新築から一年以内に申し込まれるオーナー様には、お申込みから5年間、一戸室につき新築時限定保証料でご利用いただけます。
- 加入方法： 東急リバブル賃貸事業本部 賃貸運営 P.T.または関西支社 賃貸事業課にて、書面によるお申し込み
- その他の保証内容については、以下にお問い合わせください。
- 東急リバブル（株）賃貸事業本部 賃貸運営 P.T. tel:03-3463-9992
関西支社 賃貸事業課 tel:06-6345-1090

<会社概要>

東急リバブル株式会社

- 名称： 東急リバブル株式会社
- 設立年月： 1972年3月
- 資本金： 13億9630万円
- 事業内容： 不動産仲介業（売買仲介および賃貸仲介）、販売受託業（新築マンション・建売等の販売代理）、不動産賃貸業（貸借物件の貸借・転貸、運営管理等の代行業務）、不動産販売業（物件の買い取り・販売）
- URL： <http://www.livable.co.jp>

テックマークジャパン株式会社

- 名称： テックマークジャパン株式会社
- 営業開始年月：1994年8月（前身：テックマーク・サービスズ・リミテッド日本支店）
- 株主： AIG ジャパン・ホールディングス株式会社（100%）
- 資本金： 4億9000万円
- 事業内容： 各種延長保証プログラムのコンサルティングと運営
- URL： <http://www.techmark.co.jp>

【プレスリリースについての詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

東急リバブル株式会社 経営企画部 広報課 櫻井・山下

tel:03-3463-3607